

令和6年度第5回柳井市地域公共交通協議会 議事録

日 時：令和6年12月23日（月）13：00～14：40

場 所：柳井市役所3階大会議室

出席者：井原健太郎、宮本裕、河合貴志（代理・web）、河村良太郎（web）、西村善文（代理）、福田季広、切戸泰、重村仁志、棕木則光、山近俊爾、笹木徹信、崎原孝就、田中一美、児玉良弘
堀内洋（web）、館昭憲、尾上真弓（web）、三浦正明

欠席者：高橋彩、岡原文隆、中岡浩太、河野隆大、守田達夫、沖永佳則、井上重久、鈴木進、榊原弘之

事務局：酒井正樹（商工観光課長）、石川義之（商工観光課長補佐）、地久里真人（商工観光課主査）
山縣孝司（商工観光課主査）

その他：柳井市地域公共交通計画策定支援業務委託業者

株式会社バイタルリード 総合計画部 次長 遠藤寛之
総合計画部計画課 主任 川本司

1 開会あいさつ

会長 今年最後の協議会にご出席を賜り、心より感謝申し上げます。

柳井市における公共交通の中で、市民の身近な移動手段として大きなお力添えを頂いているのがタクシー事業者様で、予約制乗合タクシーや高齢者おでかけサポート事業に加えて、県内初の日本版ライドシェアに取り組んでおられる。ご苦労が多いことを承知しているが、私たち市民の期待はますます高まってくるので、引き続き、大いなるお力添えを賜りたい。

平郡航路は、令和9年12月に新しい船の就航を予定している。新造船計画において、「船の構造等に住民の意見が反映されているのか」という不安・不信の声が大きいと感じている。30年ぶりの船の更新となるため、しっかりと住民の声に耳を傾けながら対応していきたい。

山口県警察様におかれましては、交通事故の件数が多く、対応に追われている状況であることを承知しているが、引き続き、交通事故の抑制にご尽力賜りたい。

中国運輸局山口運輸支局様にも、本市の交通行政について、今後とも変わらぬご支援を賜りたい。

前置きが長くなって恐縮だが、本日の会議の主な内容は、次の地域公共交通計画策定作業の中間報告である。様々な声を頂いて、より良いものを策定したいというのは、平郡航路の新造船計画と一緒にある。様々な声を集約し、より良い計画を策定するため、様々なお立場から、ご意見を賜りたい。

（出席状況報告）

事務局 委員数27名のうち、出席者18名（会場14名、web参加4名）、委任状提出者9名、本協議会規約第7条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告する。

柳井第一交通櫛の人事異動により、協議会委員が福田委員に変更したことを報告する。

(議長選出)

事務局 本協議会規約第7条第3項により、出席委員の中から三浦委員を推薦し、了承

3 議題

(1) 柳井市公共交通網形成計画の達成状況の評価について〔資料1〕

事務局 資料1について事務局が説明

議長 ご意見・ご質問等があればお受けしたい。
(特段の質疑無し)

議長 議事について承認を確認したい。承認される場合は拍手でお願いしたい。
(全員拍手)

議長 議事について承認された。

(2) 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)に係る事業評価について〔資料2〕

事務局 資料2について事務局が説明

議長 ご意見・ご質問等があればお受けしたい。

A委員 乗合タクシー事業のIV系統(阿月地区)において、家の前で乗車待ちをしているが、外に出て来られない方がおられる。当社から電話連絡するが電話に応答せず、最終的に家から出て来られ、キャンセルを伝えられた事案がある。その他の利用者様に対してご迷惑をかけるため、このような事案が生じないように改善していただきたい。

事務局 速やかに、地区社協及び市で改善に向けた協議を進めたい。
利用者のマナー向上も含めた対策について協議を行う。

議長 議事について承認を確認したい。承認される場合は拍手でお願いしたい。
(全員拍手)

議長 議事について承認された。

報告

(1) 柳井市地域公共交通計画策定業務の中間報告(計画の骨子案について)

ア 柳井市地域公共交通計画策定における各種調査について〔資料3〕

イ 柳井市の公共交通における問題と課題(案)〔資料4〕

ウ 柳井市地域公共交通計画における基本方針・目標(案)〔資料5〕

(株)バイタルリード 資料3～5について(株)バイタルリードが説明

事務局 榊原委員より頂いたコメントを紹介

- ・ 「調査、問題点・課題、目標・方針等」、全体的に違和感はない。
- ・ 「基本理念」について、調査結果からも分かるとおり、柳井市は柳井広域都市圏の中心地として重要な場所であることから、適切と考える。
- ・ 再編統合する高校の生徒数が現状の1.5倍になると予測される中で、現状の通学手段で多くを占める「保護者送迎」を「公共交通」へシフトできる可能性はある。ただ

し、「保護者送迎」の内容を精査しておく必要があると考える。

- ・ 「高齢者おでかけサポート事業の年齢制限等の見直し」について、交通弱者の利用実績や消費活動を増加させる等の効果が検証できれば良いと考える。そうすることで、乗合タクシーが運行していない公共交通利用不便区域の解消への効果を明らかにできれば、その説得力が増すと考える。
- ・ 「担い手確保」について、まずはバス、タクシー事業者への支援について、事例を参考に取り組むべきと考える。そのうえで公共ライドシェア等の導入について検討が必要と考える。
- ・ 「デジタル化」は今後、間違いなく必要となる事業だが、これには大きな開発経費等を伴うので、国交省等による補助事業の活用を検討すること。

事務局 山口運輸支局の館専門官からも、公共交通の乗り方教室や地域活動での利用促進について、平生町や防府市等の事例を紹介して頂いた。

また、web 参加の堀内委員からも、公共交通の利用促進について、結節点等における見やすい看板の設置やデジタル化、商業施設の誘致、デマンド交通の利用方法の個別教室等のご意見を頂いているので、施策に反映できるように検討を進めたい。

B 委員 今回、資料を事前に配って頂いて、目を通してきた。

資料4の問題点・課題の中で、「運転士不足」の記載があるが、運転士を増やす取組だけでなく、利用者を増やす取組も重要と思う。職業として運転士を選択しない理由には、給料や労働環境が影響していると思うので、そうした環境整備を行うことが必要と思う。

課題②に記載してある「公共交通を使ってみようと思える情報提供」について、必要なことと思うが、もうすぐ後期高齢者となる私は、まだ自動車を運転しているため、「公共交通を使おう」という気持ちにはなれない。それは、公共交通が乗合タクシーしかない地域なので、自動車に依存せざるを得ないという側面があり、「使ってみよう」という意識にならない。自動車に固執する方向に向かっていると思う。

自動車を運転する高齢者に「公共交通を使ってみよう」と思わせるためには、例えば、免許更新等の機会に交通事故情報を提供し、運転を控える方向に導くことも必要なのではないか。高齢者による自動車事故の抑止をテーマとして、免許返納と公共交通への転換を促すことができるのではないかと。ただし、その条件として、地域の公共交通網をしっかりとっておかないと、「免許は返したけど生活ができない」ということになる。地域の人が、どの時間帯も移動しやすい公共交通網を作ることが大切と思う。

資料5の「平郡航路の維持」について、カーフェリーを更新したら新たな利用客を獲得できるという記載内容が理解できない。島民人口が減少している中で、フェリーを更新しただけでは利用客は増えないと思う。移住の促進や観光資源を利用した観光客・インバウンドの誘致等により、利用客を増やす仕組みを考えるべきと思う。

「高齢者おでかけサポート事業」の年齢制限や使用上限額の見直し（地域格差の改善）を検討することについては、ぜひお願いしたい。例えば阿月地区から、主要交通拠点の柳井駅や商業、医療機関が集中する市街地までのタクシー料金は高額なものである。市街地から離れた方も使いやすくするため、例えば、柳井駅から5km、10km、15km 圏内毎に使用上限額を設定する等、検討していただきたい。

最後に、助成券等の「デジタル化」については、一般的に高齢者には苦手な領域と思うので、現状の紙券と併用する等、柔軟に対応をしていただきたい。

事務局

全般的にご指摘の内容を含めて検討していければと思う。

- ・ 「運転士不足」への対応については、まずは運転士を現状より増やし、安定的に確保していくことが重要と考えている。
- ・ 課題②「公共交通を使ってみようと思える情報提供」について、JR や幹線道路沿線にお住まいの方も、乗合タクシーに頼らざるを得ない地域にお住まいの方にも、公共交通が利用しやすい環境づくりを進め、利用促進につながる有益な情報提供を行いたいと考えている。
- ・ 「カーフェリーを更新したら新たな利用客を獲得できる」という記載内容は表記誤りなので訂正する。
- ・ おでかけサポート事業については、ご指摘の点についても検討したい。
- ・ デジタル化については、高齢者の方が戸惑わないような方法を検討する。

C 委員

先ほどの質問内容と若干重複するところがあるが、課題③などに「モビリティマネジメント」という言葉がある。意味的には、「過度な自動車利用から公共交通を適切に利用しようという取組」だと思うが、多くの市民が公共交通を使おうとすると、運転士が不足しているため、使いづらい等、悩ましい課題もある。「モビリティマネジメント」の内容を具体化し、段階的に実現可能な施策を計画し、実施していくことは考えられないか。

事務局

「モビリティマネジメント」の意味合いはお見込みのとおり。

実現可能な内容で計画性を持つ施策の立案に努めたい。

(株)バイタルリード

ご指摘を頂いたとおり、具体的にどのような施策を進めていくかについて、単に「モビリティマネジメント」だけの記載では理解できない部分もあると思うので、実施する事業の内容を分かりやすく表記し、具体化に努めたい。

D 委員

資料5の事業②-4において、タクシー運転士不足への対応と「事業①-2 島民の生活を支える航路の維持」が関連するように記載してあるが、これには関連が無いように思うがいかがか。

事務局

お見込みのとおり。資料の誤記であるため訂正する。

事務局

皆様のご意見を参考に、地域公共交通計画の策定に向け、作業を進めたい。

また、お気づきの点があれば遠慮なくご指摘いただきたい。

(2) 今後の業務スケジュールについて

事務局

今後のスケジュールについて説明

4 その他

事務局

ここ数十年の生活スタイルが身についてしまっている状況があるなかで、公共交通における問題点・課題等を整理し、経済・医療・学校・観光を網羅する新たな公共交通計画の策定に向け、先ほどお示したスケジュールで進めていきたい。

会長

私も不勉強で大変申し訳なかったが、乗合タクシーを利用される市民のマナーに問題があったことを含め、課題・問題について対応を考えていきたい。

また、スクールバスへの高校生の混乗について、以前検討を行い、実施困難という結論に至った経緯があるが、再度計画するのか。

事務局 高校が再編統合される等、当時の状況とは変わっているため、現在の通学状況やニーズを把握し、様々な意見を集約し、検討していくことを考えている。

会長 市議会においても、小中学校と高校では始業時間が違うことからスクールバスにおける小中学生と高校生の混乗が難しいという説明をしている。また、学校行事や登校時間の変更への対応等もその要因であった。「スクールバス利用の可能性を残す」という理解で良いか。

事務局 そのように考えており、施策としての必要性について検討を続けたい。

閉会